
特 集

少子化と家族・労働政策 その1

『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』プロジェクト：分析結果の要点と政策的含意

阿 藤 誠

標題の『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』は平成8年～10年度に実施された厚生省科学研究費プロジェクトである（阿藤 1999）。本プロジェクトは筆者を主任研究者とし、浅見泰司（東京大学助教授）、高山憲之（一橋大学教授）、樋口美雄（慶應義塾大学教授）、目黒依子（上智大学教授）、大淵寛（中央大学教授）の5氏を分担研究者とし、他に29名の研究協力者が参加する大規模な研究プロジェクトであった。本プロジェクトの成果は、厚生省に提出された同名の報告書に盛り込まれているが、本『人口問題研究』の56巻1号と2号の2回にわたり、その成果の中心的部分を特集することとする。以下では、本プロジェクトの研究目的、主要な分析結果、分析結果の政策的含意を要約する。

I. 研究目的

日本の出生率は1998年に人口動態統計史上最低の1.38に落ち込んだ。出生率の低迷は1970年代半ばに始まっているが、とくに1980年代半ば以降顕著な低下をみせている。出生率の低迷は、子供人口の減少に続いて、今後、生産年齢人口の減少、超高齢化による従属人口負担の急激な増大、日本人口の急激な減少を招来する（国立社会保障・人口問題研究所 1997）。

ほぼ四半世紀続く出生率の低下・低迷が日本人口に及ぼす影響とその社会経済的インパクトについての関心が高まり、政府でも、1991年の「健やかに子供を生み育てる環境づくりについて」と題する報告書以来、育児休業制度の制定（1991年）、児童手当法の改正（1991年、94年）、エンゼルプランの策定（1994年）、それに基づく緊急保育対策等5ヶ年計画策定（1994年）、育児休業給付の実施（1996年）など一連の「少子化対策」が実施された（厚生省 1998年）。さらに本プロジェクトの進行中・進行後も、「少子社会への対応を考える有識者会議」設置（1998年）、「少子化対策推進関係閣僚会議」設置（1999年）、「少子化への対応を推進する国民会議」設置（1999年）、「少子化対策特例交付金事業」（1999年）、新エンゼルプランの策定（1999年）が続いている。しかしながら、「少子化対策」について

は、(1)出生率低下の要因が何で、その要因のうちどれが政策的に操作可能であるか、(2)そもそも政府が人々の結婚や子供の数の選択に介入すべきか否か、(3)家族政策・労働政策を含む「少子化対策」が出生率向上に効果があるのか否か、(4)どの程度の費用をかけければ効果があるのか、など検討すべき課題が多い。

出生率の長期の低迷が予想され、各界において「少子化対策」強化の声が強まっているが（東京商工会議所 1997；経済同友会 1999；関西経済連合会 1999；日本医師会 1999；参議院国民生活・経済に関する調査会 1999），困難な財政事情の下で、どのような施策が国民の受容度ならびにニーズが高く、どのような施策に重点化することが効果的かを知ることは、今後の「少子化対策」を進めるうえで必要不可欠であると考えられる。

わが国の政策の現状では、特定の施策が結婚や各家庭の子供数に及ぼす影響を直接的に検証することは、給付水準が低過ぎる（例えば児童手当制度）、あるいは制定後の年数が短かい（例えば育児休業制度）などの理由で困難である。それゆえ本研究では、既存の統計・調査データに基づいて、主要な経済社会変数と結婚ならびに出生率（ないし子供数）との関係を明らかにすることによって、政策変数の効果を推定することを目指した。

出生率の低下・低迷の社会経済的背景については多くの議論がある。すなわち、女性の高学歴化・就労の拡大・男女賃金格差の縮小などによる子育ての機会費用の増大、受験競争の低年齢化・高学歴化・保育サービスの不足などによる育児の経済コストの増大、女性の社会的役割観の変化と家庭内のジェンダー関係への不満の増大、男性の結婚難・恋愛結婚中心主義など配偶者選択の状況変化と住宅など結婚の経済コストの増大、価値観の個人主義化などが、シングル化、晩婚化、出生率の低下と関係しているものと考えられている（阿藤 1997）。

本研究ではこれらの様々な要因のうち (1)住宅状況を中心とする結婚のコスト（分担研究者：浅見泰司助教授）、(2)育児コスト（分担研究者：高山憲之教授）、(3)女性の就労（分担研究者：樋口美雄教授）、(4)ジェンダー関係（分担研究者：目黒依子教授）の4つの要因に焦点を当て、それらの要因と結婚ならびに出生児数（ないし子供数）との関係を、時系列、都道府県、個人調査データなどを用いて統計的に明らかにすることを目指した。また、これらの研究をふまえたうえで、(5)人口経済モデル（分担研究者：大淵寛教授）を構築し、家族政策ならびに労働政策が結婚・出生力に及ぼす政策的効果の含意をひき出すことをを目指した。

II. 主要な分析結果の要約

1. 居住コストと結婚・出生力の関係（浅見 1999）

住宅事情は年々改善しているにもかかわらず、特に大都市の出産意識においては住居費負担意識が根強い。この問題を明らかにするために、東京都を中心とした地域について、いくつかの統計データを利用して結婚・出産と居住コストの関係を分析した。

(1) 未婚者の居住動向をみると、①男女による違いがあり、女性はマンション、都心地

域、男性は一戸建、周辺部に居住する傾向があり、②未婚者は親と同居の場合居住コストを負担していないと考えられ、結婚により居住水準は低下する傾向にある。

(2) 若い夫婦のかなりの割合が、「親と同居」、「住居への親の援助」、「第1子の主な保育者は親」といった形で、親との密接な関わりをもつ。

(3) ①戸建て、公営・公団住宅は民営賃貸に比べて子供数が多い。②部屋数が多いほど子供の数が多い。特に第1子出産や、高年齢層の出産選択には部屋数の影響が大きい。③1990～95年の間では「子どもをもつ=戸建てに住む」という意識は薄れつつある。

(4) ①第1子出生率の決定要因としては居住状況の影響は小さいが、年齢層が高くなると影響が大きくなる。②一般に安定的な居住が可能と思われる住宅型で出生率は高い。③第1子の選択は、第2子以降も考慮し今後の居住状況の見通しをたてたうえで行っている。

(5) 核家族世帯の出産と居住コストの関係については、妻30歳代で子供が1人から2人に移るところで居住規模にギャップがみられる。(このことは、子供2人をもつことで居住コストが上がる傾向があり、これが少子化を促す可能性を示唆する。)

2. 子育て費用と出生力の関係（高山 1999）

(1) 子育て費用と出生率

両者の関係を明らかにするために、子供を「消費財」、「投資財」、「生産財」と見るベッカーのアイデアを変数化し、都道府県別の時系列データ（1985～94）を用いて合計特殊出生率の分析を行った。その結果、地域変数を含めないデータでは①男性の賃金水準が高いと出生率が高い、②女性の賃金水準が高いと出生率は低い、③住居費（家賃）が高いと出生率は低い、④世代間移転収入（実収入に占める特別収入（贈与など）の比率）が高ければ出生率が高い、⑤消費支出に占める教養娯楽費支出割合が高ければ出生率は低い傾向が見出された。しかしながら地域変数を含めたデータで分析すると、男性の所得効果のみが有意となった。

(2) 結婚費用と結婚

結婚に関する修正ベッカーモデルを構築した。それは、結婚前の未婚者は親と同居し、父親の所得と母親の家計内生産を享受しているが、結婚後は、夫婦2人で労働市場から所得を生み出し、家庭内生産を担わなければならない、というモデルである。このモデルを国民生活基礎調査の個票データで検証した結果、①未婚者の親との同居率は上昇しており、②所得比率（＝親と同居している男性の所得／女性の父親の所得）は既婚率と正の関係をもち、③所得比率の変化と夫婦世帯の比率の変化は逆相関していること、④所得比率はコホートごとに低下していることが分かり、修正ベッカーモデルは今日の少子化を説明する有力モデルであることが検証された。

3. 女子労働と出生力の関係（樋口 1999）

(1) 労働市場の需給変化と結婚・出産・就業行動

第10回出生動向基本調査の夫婦票の分析によって、女性の初婚年齢は、①学歴が高いほ

ど, ②学校卒業直後の労働市場の需給状態（有効求人倍率）が高いほど, ③就業中断コスト（5年後再就職と継続就業の場合の賃金比）が高いほど、高くなることが分かった。また①学歴が高いほど出産後の就業は多く、②夫の学歴・所得が高いほど出産前の離職が多いことも分かった。

(2) 女性の職業と出産・就業行動

第10回出生動向基本調査の夫婦票の分析によって、結婚前の職業は、①子供の有無に影響しない、②調査時の就業に関する（専門職は就業傾向強い）、③子供の有無によって現在の賃金率は変わってくるが、専門職ではその差は小さいことが分かった。

(3) 育児休業制度と出生

企業単位のデータを用いて育児休業制度が企業の従業員の出産に与える影響を分析した結果、育休の明文化、休業期間中の昇級制度、職業能力の維持・向上措置、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ措置が出産促進的であることを見出した。

(4) 自治体の保育所と出産

神奈川と埼玉2県の時系列データの分析から、①前年の保育所の定員数や充足率は当年の出生率と関係がない、②むしろ前年の出生率が当年の保育所の定員数に関係をもつことを明らかにした。

4. ジェンダーと少子化（目黒 1999）

少子化現象が、「結婚回避」、「出産回避」であると位置づけ、その要因群として(1)社会システム、(2)価値観・意識、(3)結婚・出産・育児コスト観の3つをとり上げ、各種データで各々の関係を検討した。

(1) 社会システムとしては、戦後の企業中心主義と「夫は稼ぎ手、妻は主婦」という近代家族が一般化し、ジェンダー政策としても専業主婦優遇制度が設けられてきたものの、女性のライフイベントの多様化、女性の自立と自己責任をめざす社会の指向、国際的なプロダクティブ・ライツの思想など、従来の枠組みとは不整合な要素が登場していることを明らかにした。

(2) 価値観・意識については、①80年代にジェンダー意識の変化がみられるが、（男性の側の変化が小さいため）男女差、世代差が大きいことが明らかとなり、インタビュー調査などから、②結婚のメリットは男女ともに減少しているが、結婚のデメリットは特に女性にとり大きいと意識されていること、③女性は、自己犠牲にならないような結婚相手を求めていているのに、男性の側には特に結婚相手についてのイメージがない、④出産についても、女性は自分の仕事に与える影響を心配しているのに、男性は無頓着、などのギャップが見出された。

(3) 結婚・出産・育児コスト感

複数の調査データの分析から、①家事負担感が大きいと出産意欲は低く、夫の家事・育児参加が少ないほど出産意欲が低くなること、などが明らかとなった。

5. 少子化に関する総合化モデル（大淵 1999）

結婚、出産、労働市場を中核とし、そこにマクロ経済を組み込んだ中規模の同時決定モデルを構築し、若干の政策変数の変化が結婚および出生にどのような影響を与えるかを計測した。

(1) 出生率の人口学的分析から、出生率の低下のかなりの部分が未婚化・晩婚化によって起こっていることが明らかにされている。それゆえ、出生率決定モデルの構築にあたって初婚率を説明変数とし、さらに初婚率自体を決定するモデルを考慮する方針をたてた。初婚率、出生率ともに労働市場の状況と密接な関係をもつため、その三者に焦点を当てたモデルを構築する方針とした。

(2) モデルは①出生ブロック、②初婚ブロック、③労働市場ブロック、④マクロ経済ブロックからなる。

(3) 出生率の推定式は、出生力の経済モデルの先行研究をふまえて、年齢5歳階級別出生率 = f （過去3年間の当該コーホートの初婚率、家計所得、実質賃金、相対所得指標）を基本とし、政策変数として教育費水準を加えた。

(4) 初婚率の推定については、年齢5歳階級別に異なった式を想定し、大学進学率、過去の若干時の初婚率、有配偶労働率、失業率を説明変数とともに、家賃水準、保育所キャパシティを政策変数として加えた。

(5) 58本の方程式体系からなるモデルを構築し、1982～96年の15年間のデータについて計測した結果、初婚率、出生率についてのモデルの適合度はおおむね良好であった。

(6) そこで、このモデルを用いて、①〔保育所キャパシティを50%向上させた〕ケース、②〔①+家賃・教育費水準を30%低下させた〕ケース、③〔②+出生率の労働率抑制効果を弱体化させた〕ケース（aとb）を設定し、政策変数の初婚率、出生率に与える効果を測定した。

(7) 分析の結果、①保育所キャパシティを50%上昇させると、出生率を1.61から1.69まで引き上げる効果があり、②それに加えて家賃・教育費水準を30%低下させると、出生率をさらに1.78まで上昇させる効果があり、③さらにそれに加えて、出生率の労働率抑制効果を弱体化させると、出生率を1.87（a）と1.98（b）まで上昇させる効果があることが分かった。

III. 分析結果の政策的含意

本研究の統計的分析の結果からは「少子化対策」として、以下の政策提言が可能である（浅見 1999；高山 1999；樋口 1999；目黒 1999；大淵 1999）。

(1) 居住コストと結婚・出生率との関係に関する分析結果からは、第1に居住の安定性を高めること、すなわち、持家あるいは低廉な借家を豊富に供給し、住宅の選択肢を拡げ、第2に居住の間取りや広さについても選択肢を拡げ、第3に親族同居を可能にする間取りや広さの住宅を確保し、第4に延長保育など付加機能の付いた住宅地を開発する、などの

施策を推進する必要性が示唆される。

(2) 子育て費用と出生力の関係に関する分析結果からは、第1に、ベッカーモデルの出生力モデルがある程度当てはまるところから、育児の直接コスト、特に住宅コストを低下させる対策、ならびに育児の機会費用、すなわち女性の仕事と育児の両立負担コストを低下させる対策（例えば保育サービスの拡充）が重要であると言える。第2に、結婚に関しては修正ベッカーモデルがよく当てはまるところから、若者世代が結婚に際して極度に生活水準が低下すると感じられないように、例えば住宅対策に力を入れる必要性が示唆される。

(3) 女子労働と出生力に関する分析結果からは、次のような施策が提言できる。

企業の（仕事と育児）両立支援としては、資金面の援助と時間的な自由度を高める援助の2種類があり、第1の資金面の援助については、企業に育児休業中の所得補償の負担を過度に求めれば、企業は女性の採用を手控えるといった機会費用が発生し、間接的な（将来的な）育児コストを高めることになる。しかし、企業にとって両立支援策のコストよりもベネフィットが大きければ企業も支援策の採用が容易であり、機会費用は小さくなる（教員訓練費が無駄にならない、優秀な人材が応募するなど）。第2に、時間的な自由度を高める企業サポート、たとえば職業能力の維持・向上措置、労働時間の繰り上げ・繰り下げ措置、フルタイマーからパートタイマーへの転換などは、出生にとっても継続就業にとっても有効である。行政の面では、保育サービスの拡充、例えば早朝保育、延長保育、低年齢児保育の拡充が有効である。

(4) ジェンダーと出生力に関する分析結果からは、「結婚・出産・育児コスト感」の軽減が急務であり、そのためには、第1に出産・医療システムのなかにリプロダクティブライト/ヘルスの観念を植えつけ、女性の生涯健康という観点に立ったシステムに組み直す、また地域の実情に則した育児サポート・システムを整備する、第2に「男性は稼ぎ手、女性=主婦」という固定的な性役割を前提としたジェンダーシステムを変革する、第3に、学校教育や市民教育を通じて新しいジェンダー意識やリプロダクティブ・ライツ/ヘルスの観念を普及させる、などの施策を推進する必要が示唆される。

(5) 総合化モデルの政策変数操作シミュレーションの結果からは、①育児環境や女性の就業環境（保育所、住宅状況、教育コストなど）の改善はある程度の出生率の回復に寄与すること、②しかしながら、根本的には女子労働力と出生のもつ背反的な関係を中立化すること（女性が子供を産んでも仕事を止めない状況を生み出すこと）が、出生率が置換水準近くまで回復するための決定的条件であることが明らかとなった。このような構造的な変化が起こるために、保育・就業環境の全般的改善に加えて、職場や家庭におけるジェンダー意識の変化がきわめて重要であることが示唆された。

文 献

浅見泰司（1999）「少子化現象と居住コスト」 阿藤誠「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究」 pp.27-70

- 阿藤誠（1997）「「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的研究課題」『人口問題研究』53－4. pp.1-14
- 阿藤誠（1999）『家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』（厚生省科学研究費：課題番号H10-政策-032総合報告書）
- 大淵寛（1999）「少子化の統合化モデル」 阿藤誠「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』 pp.167-208
- 関西経済連合会（1999）「少子高齢対策委員会提言：世代間の支えあいを可能にする社会の再構築－少子化への新たなチャレンジ」
- 経済同友会（1999）「少子・高齢社会への提言：「復線型人生」のすすめ」
- 厚生省（1998）『平成10年度版厚生白書：少子社会を考える』ぎょうせい
- 国立社会保障・人口問題研究所（1997）『日本の将来人口推計：平成9年1月推計』厚生統計協会
- 参議院国民生活・経済に関する調査会（1999）「国民生活・経済に関する調査報告－少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成」
- 高山憲之（1999）「育児のコストと出生率」 阿藤誠「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』 pp.71-92
- 東京商工会議所（1997）「少子化対策」に関する提言－21世紀における活力ある国民社会のために－」
- 日本医師会少子化対策委員会（1999）「少子化対策委員会中間報告」
- 樋口美雄（1999）「女性就業と出生率」 阿藤誠「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』 pp.93-136
- 目黒依子（1999）「少子化とジェンダー分析」 阿藤誠「家族政策および労働政策が出生率および人口に及ぼす影響に関する研究』 pp.137-166